

e-PAPクラウドご利用規約書（「開業応援料金」利用事務所用）

株式会社エッサム（以下「当社」といいます。）は、「e-PAPクラウドご利用規約」（以下「本規約」といいます。）を、以下の通り定めます。

第1条（本規約の適用）

本規約は、本規約を承認の上、e-PAP本サービス（以下、本サービスといいます。）を利用する契約者が本サービスを利用するにあたり、必要な条件を定めることを目的とします。

2 本規約は、第3条に定める契約者、及び利用者全員に適用されるものとします。

3 契約者は、自ら本規約を利用者に遵守させるものとします。万一利用者が本規約に違反した場合、当社は、当該利用者及び契約者に対する本サービスの提供を停止することができるものとします。

第2条（本規約の変更）

当社は、契約者及び利用者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で契約者に通知することにより、本規約を変更できるものとします。この場合、本サービスの提供条件は変更後の新規約によります。

第3条（定義）

本規約における用語の定義は、以下の通りとします。

(1) 契約者

本規約に同意の上で本サービスの利用を申込み、当社が本サービスの利用を承諾した者をいいます。

(2) 利用者

契約者及び契約者が本サービスの利用登録をしたことにより、本サービスの提供を受けることができるようになった者をいいます。

(3) 顧問先

利用者の一部であり、契約者が本サービスの利用登録により、本サービスの提供を受けることができる企業又は企業の担当者をいいます。

(4) 開業事務所

本サービスを月額料金かつ開業事務所応援料金で利用する契約者のことをいいます。

(5) ログインID等

利用者が本サービスを利用するためのIDとパスワードのことをいいます。

(6) 個人番号

番号法において規定される個人番号のことをいいます。

(7) 会計事務所の広場

当社が提供する会計事務所向けサービスサイト「会計事務所の広場」のことをいいます。

(8) 集い

当社が提供する企業向けサービスサイト「集い」のことをいいます。

(9) 「e-PAPクラウド」提供サイト

当社が提供する本サービス提供用サイトのことをいいます。

(10) サービス品質保証（SLA）

「e-PAPクラウド」提供サイトで公開する本サービスのサービス品質のことをいいます。

第4条（提供区域）

本サービスの提供区域は、特に定める場合を除き、日本国内に限るものとします。

第5条（利用の申し込み）

本サービスの利用希望者は、本規約に同意した上で、当社所定の手続に従って利用の申し込みをするものとします。

2 前項の利用申し込みは、「e-PAPクラウド」提供サイトで利用ライセンスを購入する方法、当社所定の申込書に必要事項を記入の上で申し込む方法、「e-PAPクラウド」提供サイトに設置した入力フォームに必要事項を記入の上で開業応援料金の利用を申し込む方法の3種類から選択できます。

3 本サービスの利用契約は、第1項の申込みに対し、当社が承諾したときに成立するものとします。

4 前項により当社が承諾した場合、契約者が本サービスを利用できる環境を整え、指定のメールアドレスへの電子メール、又はその他の方法で本サービスの利用にあたり必要となる契約情報等を送付します。

5 当社は、次の各号の一に該当する場合には、利用契約の申込みを承諾しないことがあります。

(1) 申込み者が虚偽の事実を申告したとき

(2) 申込み者が本サービスの利用にかかる料金の支払を怠るおそれがあるとき

(3) 申込み者が本サービスを利用することが技術上困難と認めるとき

(4) 申込み者が過去に当社との契約に違反したことがあるとき

(5) 当社の業務の遂行に支障があるときその他当社が不相当と判断したとき

第6条（ログインID等の管理）

契約者は、利用登録をおこなった利用者のログインID等について管理責任を負うものとします。

2 利用者は、ログインID等を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしてはならないものとします。

3 ログインID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、当社は一切責任を負いません。

4 利用者は、ログインID等の盗難があった場合又はログインID等が第三者に不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第7条（ログインID等）

本サービスを利用するためのログインID等は以下サービスのログインID等を利用します。

(1) 利用者が会計事務所の場合 「会計事務所の広場」

(2) 利用者が会計事務所以外の場合 「集い」

2 利用者が本サービスを利用する場合、あらかじめ会計事務所の広場又は集いの登録が必要です。

3 契約者が顧問先に本サービスを利用させる場合、あらかじめ顧問先の集い登録が必要です。

第8条（契約者がおこなう利用契約の解除）

契約者がおこなう本サービスの利用契約の解除は、第5条2項に定める利用申し込みの方法により以下の通りとします。

(1) 「e-PAPクラウド」提供サイトで利用ライセンスを購入する方法による場合又は「e-PAPクラウド」提供サイトに設置した入力フォームに必要事項を記入の上で開業応援料金の利用を申し込む方法

「e-PAPクラウド」提供サイトで、すべての「e-PAPクラウド利用ライセンス」を取り消すことにより、利用契約を解除できるものとします。

(2) 当社所定の申込書に必要事項を記入のうえ、申し込む方法による場合

当社所定の方法により利用契約を解除する旨を当社に通知するものとします。

2 前項により利用契約が解除された場合、その効力は利用者全員に対しておこなわれるものとします。

3 本条に従い、利用契約が解除された場合、当社は既に支払われた利用料金を払戻し致しません。

第9条（当社がおこなう契約の解除）

契約者及び利用者が以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に催告することなく、直ちに契約者の利用資格を取り消すことができ、利用契約を解除するものとします。

- (1) 第19条（禁止事項）の行為をおこなった場合
 - (2) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
 - (3) 利用料金の支払債務の履行遅延又は不履行があった場合
 - (4) 契約者がなんらかの理由で会計事務所の広場又は集いの会員資格を失い、ログインID等が利用できなくなった場合
 - (5) 本規約の一にでも違反した場合
 - (6) その他、契約者及び利用者として社会通念上不適切と当社が判断した場合
 - (7) 契約者が法人の場合で次の各号の細分のひとつに該当する場合、実際に従業員・事務所等が存在せず業務が停止していると認められるとき、差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等の処分を受けたとき、手形・小切手が不渡りになったとき、破産・民事再生・会社整理・会社更正の手続等の申立てがなされたとき、解散若しくは事業が廃止になったとき
- 2 前項の規定により利用契約が解除された場合、その効力は利用者全員に対しておこなわれるものとし、第1項の規定により利用契約が解除された場合、契約者は、その利用に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに支払うものとします。なお当社は、既に支払われた利用料金を、一切払戻し致しません。
- 3 当社は、契約者に対し、利用契約期間中であっても、1か月前に書面による通知をした上、利用契約の一部又は全部を終了させることができるものとします。

第10条（反社会的勢力の排除）

契約者は、当社に対し、契約者及び利用者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- 2 契約者は、当社が、前項に該当するか否かを判定するために調査を要すると判断した場合、当社の求めに応じてその調査に協力し、これに必要と弊社が判断する資料を提出しなければならないものとします。
- 3 契約者又は利用者が反社会的勢力に属すると判明した場合、当社は、事前に催告することなく、直ちに当該契約者及び利用者等の利用資格を取り消すことができ、利用契約を解除するものとします。
- 4 前項の規定に従い利用契約が解除した場合、契約者は、その利用中にかかわる一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに支払うものとします。

第11条（利用中止）

当社は、次の場合には、本サービスの利用を中止することがあります。

- (1) 本サービスの保守を定期的に若しくは緊急におこなう場合
 - (2) 本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
 - (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがある場合
 - (4) 当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
 - (5) 当社が本サービスの運用の全部又は一部を中止することが望ましいと判断した場合
- 2 当社は前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた契約者、利用者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。

第12条（本サービスの提供）

当社は利用者に対し、本規約に基づき善良な管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。

- 2 本サービスの内容は、第5条に定める方法で契約者が利用を申し込み、本サービスが提供するソフトについて当社が定める仕様及びサービス品質保証（SLA）記載の通りとします。

第13条（本サービスの提供時間）

本サービスの提供時間は、サービス品質保証（SLA）の記載の通りとします。

- 2 前項の定めにかかわらず、当社は、本サービスの円滑な運営のため、計画的なメンテナンスをおこなうために本サービスを一時的に中断することがあります。
- 3 前項の定めにより、本サービスを一時的に中断する場合、当社所定の方法で利用者にあらかじめ通知するものとします。
- 4 第1項の定めにかかわらず、本サービスの維持のためにやむを得ないと判断した場合、緊急のメンテナンスをおこなうために本サービスを一時的に中断することがあります。
- 5 前項の定めにより、本サービスを一時的に中断する場合、可能な限り当社所定の方法で利用者にあらかじめ通知するものとします。もし契約者への通知ができなかった場合、サービス再開後、速やかに契約者又は利用者へ緊急のメンテナンスをおこなった旨の報告をするものとします。

第14条（本サービスの利用）

本サービスの利用にあたり、利用者は、本サービスを利用するために当社が別途定めるサービス利用要件を満たすための設備（コンピュータ端末、通信設備等）を用意するものとします。

- 2 本サービスは、インターネット回線を通じて本サービスの提供環境に接続して利用するものとします。また、本サービスを良好な状態で利用するために、利用者は、安定的に稼動する高速インターネット回線及び通信機器を用意することとします。

第15条（契約者の協力義務）

契約者は、当社が本サービスを提供するにあたり必要とする情報を、当社に提供するものとします。

第16条（メールによる案内、ニュースの受取り）

利用者は、当社が以下の各号の情報を利用者の指定メールアドレス（ログインID）に送信することを受諾するものとします。

- (1) 本サービスを提供するにあたり、利用者へ通知すべき契約関連情報、メンテナンス情報、サービス改修情報等
 - (2) 第21条に定める個人情報の取扱いに基づき通知する、利用者へ有益な最新税制改正情報、サポート情報、お勧め商品・サービス情報等
- 2 利用者が、利用者に帰する理由により前項1号に定める情報を受け取らなかったことにより、本サービスの利用に支障が生じたこと、又は本サービスが利用できなかったことによって生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

第17条（サポート）

本サービスのサポートは当社のテクニカルセンターが以下の方法にておこないます。

- (1) 当社が定めるテクニカルセンター維持費を負担いただいている会計事務所又は顧問先、又は本サービスにおいて会計事務所用ソフトを利用している会計事務所：電話、FAX、メールによるサポート
 - (2) (1)以外：「e-PAPクラウド」提供サイト備え付けのサポートメールによるサポート
- 2 テクニカルセンターのサポート時間は平日午前9:00から午後5:00とします。（ただし当社指令の年末年始休暇を除きます。）
- 3 第1項のサポート範囲は、本サービスの提供環境、及び本サービスで提供するソフトに関するものに限り、第14条2項で利用者が用意したインターネット回線及び通信機器の他、利用者独自の環境についてはサポート対象外とします。

第18条（知的財産権）

本サービスにおいて当社が提供するソフトウェア・コンテンツ等は、当社又は第三者が著作権等を有するものであり、特段の定めのない限り、契約者は、当該ソフトウェア・コンテンツ等を複製、翻案、公衆送信（送信可能化を含む）、改造、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング等することはできないものとします。

2. 契約者は、サービス利用契約が終了するときには、当社サービス環境に登録・保存したデータを、自己の責任と費用負担において、必要に応じダウンロードして取得するものとします。なお、サービス利用契約が終了した後においては、解約前に当社サービス環境に登録・保存したデータを、参照・閲覧・操作・取得等することができないものとします。

第19条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用において以下の行為をおこなわないものとします。

- (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は、侵害するおそれのある行為
- (2) 当社若しくは第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は、侵害するおそれのある行為
- (3) 当社若しくは第三者を差別若しくは誹謗中傷・侮辱し、第三者への差別を助長し、又は当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく行為、又は結びつくおそれの高い行為
- (5) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待に相当する画像、文書等を送信若しくは掲載する行為、これらを収録した媒体を販売する行為又はその送信、掲載、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為
- (6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為
- (7) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又は、これを勧誘する行為
- (8) 違法に賭博・ギャンブルを行い、又は、これを勧誘する行為
- (9) 違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を直接的かつ明示的に請負し、仲介し又は誘引する行為
- (10) 本人の同意を得ることなく、又は、詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為
- (11) 本サービスの利用により利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- (12) 当社又は第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (13) 当社もしくは第三者の設備等の利用、運営に支障を与える行為（本サービスに格納された基本ソフトウェアの消去等、コンピュータの機能を破壊する行為を含む）、又は、与えるおそれのある行為
- (14) 上記各号の他、法令もしくは公序良俗に違反（暴力、残虐等）する行為、当社の信用を毀損し、もしくは、当社の財産を侵害する行為、又は、第三者に不利益を与える行為

第20条（自己責任の原則）

利用者は、本サービスを利用するためのログインID等について、その使用及び管理について責任を持つものとし、これらが第三者に使用されたことにより利用者が生じた損害については、当社は何ら責任を負わないものとします。また、これらの第三者の使用により発生した利用料金についても、すべて契約者及び利用者の負担とします。

2 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。利用者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害をこうむった場合、又は第三者に対してクレーム等の請求をおこなう場合においても同様とします。

3 本サービスを利用して利用者が提供又は伝送する情報については、利用者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証もおこなわず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。

第21条（利用者固有情報）

1 当社は、利用者が本サービスに自ら登録・入力した、利用者固有の情報であってアクセス制御機能が施されているもの（以下「利用者固有情報」という）を、契約者又は利用者の同意なく参照、閲覧等して利用しません。

2 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用者固有情報を、正当な範囲で参照、閲覧（当該各号において定められた場合には第三者に開示することを含む）することがあるものとします。なお、当社は、次の各号のいずれかに該当することにより参照・閲覧された利用者固有情報を、当該各号の定めに基づく参照・閲覧の目的以外の目的に利用しないものとします。

- (1) 刑事訴訟法第218条その他同法若しくは犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制的な処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分がおこなわれた場合において、当該処分の範囲で開示する場合
- (2) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条に基づく開示請求の要件が充足された場合において、当該開示請求の範囲で開示する場合
- (3) 生命、身体又は財産の保護のために必要があると当社が判断した場合において、当該保護のために必要な範囲で利用、開示する場合
- (4) 当社が本サービスを運営するために必要な範囲（利用料金の算定、設備の維持等）において利用者固有情報を参照する場合

第22条（個人情報の取扱い）

当社による個人情報の取扱いについては、当社の定める個人情報保護方針によるものとし、利用者は、当該個人情報保護方針及び特定個人情報取扱い基本方針に従って当社が個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第23条（個人番号の取扱い）

本サービスを提供するにあたり、利用者が登録した個人番号の取扱いについては、当社は、当社が本サービスで取扱う利用事務の範囲において、契約者より特定個人情報の保管、保守に関する取扱い業務の委託を受けたものとみなします。

2 特定個人情報の保管、保守に関する取扱い業務以外、及び当社が本サービスで取扱う利用事務の範囲以外の、個人番号の取得、利用、削除等の特定個人情報取扱い業務については、前項の委託業務の範囲外とします。

3 当社は、第1項の委託を受けた特定個人情報の取扱い業務をおこなうにあたり、情報漏えいを防ぐために必要な、アクセス権の設定、アクセス制御、暗号化等の特定個人情報の安全管理措置を講じるものとします。

4 当社は、第29条（再委託）の定めにかかわらず、第1項で定める委託業務について、契約者の合意と承認を受けることなく、第三者への業務委託をしないものとします。

5 当社は、契約者の合意と承認を受けることなく、利用者の登録した個人番号に一切アクセスできないものとします。また、契約者の合意と承認を受けることなく、個人番号の追加、改変、削除等の変更をおこなわないものとします。

6 第1項に定める委託業務が再委託業務、再々委託業務にあたる場合、契約者は受託元（顧問先）に対し、特定個人情報を再委託する際に必要な通知、連絡をおこない、承認を得るものとします。また、前項において、契約者の合意と承認を受けて当社が第三者への業務委託をおこなう場合においても同様とします。

7 当社は、契約者が前項の承認を得たものとして、第1項に定める委託業務を請け負うものとします。

第24条（利用料金）

本サービスの利用料金は月額利用料、一時手数料、長期契約料の3種類で構成されます。

第25条（月額利用料）

月額利用料は、契約者の利用ライセンスの申し込みにより発生するものとします。

2 月額利用料の単位は、当月1日から当月末日までとします。

3 月額利用料の単価は、「e-PAPクラウド利用ライセンス」ごとに「e-PAPクラウド」提供サイトに掲載されるものとします。

4 月額利用料の請求発生は以下の通りとします。

- (1) 利用開始月の翌月より利用料金が発生します。
- (2) 利用料は、利用月の初日にその全額が発生します。
- (3) 契約者は、当社からの請求により、翌月利用料金を前払で支払うものとします。

第26条（一時費用）

一時費用は、契約者のサービス申し込みにより発生するものとします。

2 一時費用の価格は、サービス内容により「e-PAPクラウド」提供サイトに掲載されるものとします。

3 一時費用の請求発生は以下の通りとします。

- (1) 第1項による申込みのあった月の翌月に発生するものとします。
- (2) 契約者は、当社からの請求に基づき、一時費用を支払うものとします。

第27条（長期契約料金）

長期契約は、見積書により本サービスの利用期間、利用料、請求方法、料金の支払条件を定めるものとします。

2 契約者は、当社からの請求に基づき、長期契約料金を支払うものとします。

第28条（開業事務所の利用期間の制限）

開業事務所が開業応援料で本サービスを利用できる期間は、利用開始日の翌月から起算し最大で36ヶ月間とします。

第28条（転売の禁止等）

利用者は、本規約に別段の定めのない限り、又は当社の事前の承諾がない限り、第三者に対して本サービスの全部又は一部の機能に直接アクセスする形態での転売・再販売・サブライセンス等をしないものとします。

2 利用者は、本規約に別段の定めのない限り、又は当社の事前の承諾がない限り、有償無償は問わず、第三者に対して、本サービスを利用するためのライセンスを貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をして、利用させる行為をしてはならないものとします。

第29条（再委託）

当社は、本規約に別段の定めのない限り、本サービスの業務の全部又は一部を第三者に業務委託することができるものとし、利用者は、予めこれを承諾するものとします。

第30条（損害賠償）

当社の責に帰すべき事由により利用者が本サービスを全く利用できない（当社が本サービスを全く提供しない場合又は本サービスを提供する設備の障害により利用者が本サービスを全く利用できない場合をいい、第11条（利用中止）並びに第13条（本サービスの提供時間）第2項及び第3項の定めに従って本サービスの提供を中止する場合を含まない。以下「利用不能」といいます）ために契約者及び利用者に損害が発生した場合、利用者が利用不能となったことを当社が知った時刻から起算して24 時間以上利用不能の状態が継続したときに限り、当社は、利用不能時間数を24で除した商（小数点以下の端数は切り捨て）に契約者が契約した利用サービスの月額利用料金の30分の1を乗じて算出した額を賠償の限度として、当該契約者及び利用者に現実発生した通常かつ直接の損害の金銭賠償請求に応じるものとします。

2 当社は、本約款に明示的に定める場合を除き、当社の責に帰すべき事由から契約者及び利用者に生じた損害、当社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、逸失利益、及び第三者からの損害賠償請求に基づく契約者及び利用者の損害その他の損害については責任を負わないものとします。

3 当社は、当社の責に帰すべき事由から、利用者が本サービスを利用したことにより契約者及び利用者に損害が生じた場合、契約者が契約した利用サービスの月額利用料金を限度として、当該契約者及び利用者に現実発生した通常かつ直接の損害の金銭賠償請求に応じるものとします。

4 第一種電気通信事業者又は他の電気通信事業者の責に帰すべき事由により、契約者及び利用者が損害を被り、当社に損害賠償請求した場合は、当社は、かかる事由により当該第一種電気通信事業者又は他の電気通信事業者から当社が受領した当該請求に関する損害賠償額を限度としてかかる損害賠償請求に応じるものとします。

5 天災、地変、戦争、内乱、その他の不可抗力により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。

6 当社は、事由の如何にかかわらず、利用者が本サービスを利用して書き込んだ情報の消滅及び消滅したことに起因して当該利用者に損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。

7 契約者及び利用者が本サービスの利用に関連して、当社又は第三者に損害を及ぼした場合、契約者及び利用者は、当社又は当該第三者に対し、かかる損害を賠償するものとします。

8 利用者は、本サービスの利用に関連し、他の利用者又は第三者に対して損害を与えたものとして、利用者又は第三者から何らの請求がなされ、又は訴訟が提起された場合、当該利用者は、自らの費用と責任において当該請求又は訴訟を解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

9 前項の他、本サービスの利用に関連して、利用者が不利益を被った場合、契約者及び利用者が、自らの費用と責任において、これを解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

第31条（サービスの改廃）

当社は、本サービスの提供を廃止することがあります。その場合、当社は、12カ月の予告期間において契約者にその旨を通知するものとします。

2 当社は、本サービスの改善等の目的のため、当社の判断により、本サービスの内容の追加、変更、改廃等をおこなうことがあります。当該追加、変更、改廃等の内容は、サービス仕様書及び「e-PAPクラウド」提供サイトに記載されます。当社は、本サービスの内容の追加、変更、改廃等をおこなうときには、30 日以上以上の予告期間をもって、変更後の本サービスの内容を、「e-PAPクラウド」提供サイトに掲載します。

第32条（合意管轄）

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第33条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

以上

本規約は、2016年11月1日から適用されます。